

火災が発生しやすい 気象状況をお知らせします

今年2月に全国各地で大規模な林野火災が発生しました。林野火災の多くは、空気が乾燥している時や風が強く吹く時にたき火を実施したことにより、周囲に火が燃え広がってしまったことが原因となっています。これらを踏まえ、11月1日(土)から、乾燥や強風により火災が発生しやすい気象状況になることが見込まれる場合(概ね乾燥注意報、強風注意報の発表時)には、防災行政無線等により、火の取扱いの注意喚起の広報を行います。

注意喚起の方法

- ①とうえいチャンネルの放送
- ②消防車両による巡回広報
- ③新城市ホームページへ情報掲載
- ④新城市メール配信システムからメール送信
- ⑤新城市公式Xへ情報投稿
- ⑥新城市公式Facebookへ情報投稿

※とうえいチャンネルの放送は乾燥注意報と強風注意報の両方が発表された平日のみ。

※ホームページの掲載、公式X、Facebookの投稿は平日のみ。

※新城市メール配信システムへの登録はこちらから



●問合せ先

新城市消防本部予防課
0536・22・4802



山火事予防ポスター

秋の火災予防運動

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』を全国統一防火標語に11月9日(日)から11月15日(土)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。

今年の春、全国で大規模な林野火災が発生しました。



林野火災の原因は、たき火、火入れ、たばこ等の人的要因による出火が多いため、次のことに注意しましょう。

- ・強風、乾燥時は、たき火、火入れを行わないようにしましょう。
- ・枯草等のある場所でのたき火をしないようにしましょう。
- ・水などの消火準備を万全に行い、火

気の使用中は、その場から離れず、使用後は完全に消火しましょう。

・火遊びをしない、させないようにしましょう。

●問合せ先

新城市消防本部予防課
0536・22・4802

防火ポスターの展示

新城市消防本部では、管内の小学生高学年及び中学生を対象に、防火ポスターの募集を行いました。

入賞作品は、11月7日(金)から11月17日(月)まで、ピアゴ新城店で展示、11月17日(月)から11月25日(火)まで、新城市役所1階情報力フエで展示します。

ぜひ、子どもたちの素晴らしい作品を見てください。

●問合せ先

新城市消防本部予防課
0536・22・4802

事業主の皆様へ 労働保険の加入手続きは お済みですか？

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

労働保険は、仕事や通勤による傷害や失業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティネットとして

重要な役割を果たします。また、雇用保険については、労働者を雇用する事業は、その業種、規模等を問わず、農林水産業の一部を除き、すべて適用事業となり、その事業主は、労働保険料の納付、雇用保険法の規定による各種の届出等の義務を負うことになります。

詳しくは、愛知労働局ホームページをご覧ください。

●問合せ先

ハローワーク新城
0536・22・1160

精神科医による こころの健康相談

○日時 令和7年11月14日(金)

午後1時30分～3時30分

(要予約)

○場所 新城保健所 相談室

○相談内容(例)

気分が落ち込む、眠れない、お酒を飲みすぎてしまう等の心の不調相談

(ご家族からの相談も可能です)

●申込み・問合せ先

新城保健所 地域保健・こころの健康推進グループ

0536・22・2205

